

別記第2

第4条の給料表(特定任期付職員)

号 給	給料月額
	円
1	376,900
2	424,600
3	475,300
4	542,000
5	617,700
6	703,200
7	793,000

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。

別記第3

第7条第1項の給料表(招へい型研究員)

号 給	給料月額
	円
1	393,800
2	442,600
3	502,300
4	570,000
5	635,500
6	703,200

第7条第2項の給料表(若手育成型研究員)

号 給	給料月額
	円
1	309,400
2	336,200
3	365,100

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。